

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社の持続的な成長や社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、創業以来「人は最大の財産」と掲げ、社員の持つ技術・知識・経験こそが最も大切な経営資源と考えています。経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいては社会情勢や自社の状況を踏まえ、適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善においても、従業員満足度の向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、近年の社会情勢を踏まえ複数年連続で賃金の引上げを行い継続的な処遇改善を進めているほか、人事制度改革に取り組むことで、社員が生き生きと活躍できる環境を整えていきます。また、教育訓練等については、総合的な階層別研修体系に沿った教育訓練等について、社会変化に対応し、未来を創ることに挑戦しつづける人材育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/154549-04-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、SDGsの考え方を参考に、社会の持続的発展のために解決すべき重要課題（マテリアリティ）を定め、課題解決活動を推進しています。すべてのステークホルダーに支援いただけるよう、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年9月4日

令和8年8月7日（パートナーシップ構築宣言の改訂に伴う掲載URLの変更）